

令和6年度前期技能検定の実施について

1 実施職種

(1) 1級及び2級

職 種	作 業
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業
造 園	造園工事作業
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業
	高周波・炎熱処理作業
機 械 加 工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
	数値制御フライス盤作業
	平面研削盤作業
	円筒研削盤作業
	ホブ盤作業
	マシニングセンタ作業
非 接 触 除 去 加 工	数値制御形彫り放電加工作業
	ワイヤ放電加工作業
	レーザー加工作業
金 属 プ レ ス 加 工	金属プレス作業
建 築 板 金	内外装板金作業
	ダクト板金作業
工 場 板 金	曲げ板金作業
め っ き	電気めっき作業
仕 上 げ	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ作業
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削作業
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト作業
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て作業
産 業 車 両 整 備	産業車両整備作業
光 学 機 器 製 造	光学ガラス研磨作業
染 色	染色補正作業
家 具 製 作	家具手加工作業
建 具 製 作	木製建具手加工作業
印 刷	オフセット印刷作業
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射出成形作業
	真空成形作業
石 材 施 工	石張り作業
と び	とび作業

職 種	作 業
左 官	左官作業
タ イ ル 張 り	タイル張り作業
畳 製 作	畳製作作業
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業
	シーリング防水工事作業
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
	F R P 防水工事作業
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	化粧フィルム工事作業
表 装	壁装作業
塗 装	建築塗装作業
	金属塗装作業
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業

(2) 3級

職 種	作 業
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業
造 園	造園工事作業
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業
	高周波・炎熱処理作業
機 械 加 工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
仕 上 げ	機械組立仕上げ作業
機 械 検 査	機械検査作業
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て作業
建 築 大 工	大工工事作業
と び	とび作業
化 学 分 析	化学分析作業
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業

(3) 単一等級

職 種	作 業
産 業 洗 浄	高圧洗浄作業

2 実施等級等

1の(1)の表に掲げる職種については、1級又は2級に区分して実施する。

3 検定の方法

実技試験及び学科試験

4 受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

(ア) 1級、2級、単一等級

職種	手数料
機械検査	15,100円
それ以外の職種	18,200円

(イ) 3級

職種	手数料		
	23歳以上	23歳未満 雇用保険被保険者	左記以外の者
機械検査	※15,100円	10,600円	6,100円
うち、[備考]2 に該当する者	10,100円	5,600円	2,900円
それ以外の職種	※18,200円	13,700円	9,200円
うち、[備考]2 に該当する者	12,100円	7,600円	3,100円

[備考]

- 1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者については、（ア）の手数料とする。
- 2 次に掲げる者は、（イ）の表中、各職種の下欄に記載の手数料とする。ただし、次の（1）及び（2）については、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く。
 - （1） 公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の訓練生
 - （2） 認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く。）
 - （3） 高等学校又は中等教育学校の後期課程の生徒
 - （4） 専修学校又は各種学校の生徒
 - （5） 高等専門学校 of 学生
 - （6） 短期大学の学生
 - （7） 大学（短期大学を除く。）の学生
 - （8） その他知事が認める者
- 3 「京都府手数料徴収条例施行規則」改正案に基づく記載のため、内容に変更が生じる場合があります。受検申請前に京都府職業能力開発協会のホームページ（<http://www.kyo-noukai.com/>）を必ず確認すること。（京都府手数料徴収条例施行規則については、3月下旬公布予定。）

イ 実施期日

令和6年6月6日（木）から令和6年9月8日（日）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日。ただし、造園職種に関しては、令和6年10月1日（土）、令和6年10月2日（日）に実施する。

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

令和6年5月30日（木）から京都府職業能力開発協会（京都市伏見区竹田流池町121番地の3 京都府立京都高等技術専門校2階）において公表するとともに、受検申請者宛てに送付する。ただし、職種によっては、問題の公表に代えて問題の概要の公表を行うことがある。

(2) 学科試験

ア 受検手数料 3,100 円

イ 実施期日

実施期日	等級	職 種
令和 6 年 7 月 14 日 (日)	3 級	園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、化学分析、フラワー装飾
令和 6 年 8 月 18 日 (日)	1 級、2 級	造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、染色、プラスチック成形、とび、防水施工、塗装
	3 級	金属熱処理
	単一等級	産業洗浄
令和 6 年 8 月 25 日 (日)	1 級、2 級	機械加工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工
令和 6 年 9 月 1 日 (日)	1 級、2 級	園芸装飾、非接触除去加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、石材施工、タイル張り、表装、フラワー装飾

ウ 実施場所

京都市及び舞鶴市

5 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 本人確認書類の写し

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書類

エ 受検資格を証明する書類

オ 受検手数料の減免を受けようとする場合は、その資格を証明する書類

カ 受検手数料払込みを証する当座口振込金受付証

(2) 受付期間

令和 6 年 4 月 3 日 (水) から令和 6 年 4 月 16 日 (火) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)) とする。

(3) 申請書類の提出先等

ア 申請書類の提出先

京都府職業能力開発協会

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121 番地の 3

京都府立京都高等技術専門校 2 階

イ 申請書類の提出方法

申請は、アの提出先まで簡易書留郵便等により提出することとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、受付期間内の消印のあるものだけに限り受け付ける。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

令和6年10月4日（金）に受検番号を京都府のホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp>）に掲出するとともに、京都府商工労働観光部人材育成課から合格者宛て書面で通知する。ただし、金属熱処理を除く3級の職種は令和6年8月30日（金）に、造園職種は令和6年11月28日（木）とする。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、京都府職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には京都府知事名の合格証書を交付する。また、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章を交付する。

7 その他

(1) 技能検定受検申請書及び受検案内は、京都府職業能力開発協会又は京都府職業能力開発短期大学校（舞鶴市上安）等で配付する。郵送を希望する場合は、封筒の表に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、1部につき送料140円切手を同封の上、京都府職業能力開発協会に申し込むこと（2部以上を送付希望の場合は、あらかじめ京都府職業能力開発協会に送料の確認をすること。）。

(2) 申請を受け付けた後は、申請を取り消し、又は受検しなかった場合であっても、手数料は返還しない。

(3) 技能検定に関する問合せ先

ア 京都府職業能力開発協会

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121番地の3
京都府立京都高等技術専門校2階
電話 (075) 642-5075

イ 京都府商工労働観光部人材育成課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 (075) 414-5105